

選手個人登録制度導入の目的

いよいよ 2016 年度から、JBBF は本格的に選手個人登録制度を導入します。然しながら、導入にあたり様々な思惑や風評が耳に入って来ますので、以下に選手個人登録制度導入の意図と目的を明確にしておきます。

まず、第一に、ボディビル・フィットネスはスポーツであります。スポーツである以上は、ルールに背かない限り、誰にでも楽しむ権利と資格があります。

それなら何故、今までは JBBF に加盟している公認クラブ所属の人だけに選手登録を認められていたのでしょうか？

それは、ボディビルが日本に育って来た経緯に関係しています。ボディビルのシステムティックな指導は、ボディビルクラブでしか受けられず、他にトレーニングで汗を流す場所がなかったことに起因すると言ってよいでしょう。しかし今日では、フィットネスクラブや公立の体育施設を始め、学校や様々なスポーツクラブでも、ウェイトトレーニングの設備は殆ど完備されています。

ちなみに、現時点で JBBF 加盟クラブは全国で約 400 施設ありますが、フィットネスクラブは約 2,000 施設を数えます。しかも全てのフィットネスクラブは、ウェイトトレーニングの充実した設備があります。

この様に、広く日本の社会にボディビル・フィットネスが普及し、愛好者が圧倒的に増加している現状で、僅か 400 ヶ所の JBBF 加盟クラブだけでは、ボディビル・フィットネス競技を独占することは出来ないのは当然です。ましてや JBBF は、加盟クラブの同業組合でなく、あくまでボディビル・フィットネスの正しい普及による国民の健康づくりとボディビル・フィットネス競技大会を主催する公益社団法人であります。

第二に、法律の改正により、公益法人は公益を目的として、広く公益の為に全ての国民に差別なく門戸を開放することが義務付けられました。

しかし、約 60 年の長い期間、JBBF 加盟の公認クラブはボディビル普及の最前線に立って活動してきた実績を重視して、個人登録会員に対しては、クラブ所属会員より高額な登録費を徴収すると共に、JBBF と地方連盟との共催の講習会受講を義務化し、JBBF のアンチ・ドーピングを含むルールと選手としてのマナーを身に着けさせることにしました。

第三は、現在 JBBF に登録する選手・審査員・指導員の数は、合わせて 3,500 名程度であり、JOC に加盟する各競技団体の中では最も小さなスポーツ団体であります。そのため、もっと競技人口を拡大し、合わせて財政を安定化させたい希望があることも事実であります。

以上、いくつか理由を明記しましたが、ボディビル・フィットネスの一層の普及につながり、明るく爽やかで、健やかなボディビル・フィットネス選手や愛好者が増えることを心から期待している次第です。

以上

2016 年 2 月 18 日
公益社団法人日本ボディビル・フィットネス連盟
会長 玉利 齊